

第2期 中山町保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価

●データヘルス計画とは

「日本再興戦略」（平成 25 年閣議決定）において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する」こととされ、計画にもとづいて国保の保健事業を実施している。

〔 第1期計画…計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度の 3 年間
第2期計画…計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度の 6 年間 〕

今年度、第3期計画（計画期間：令和 6 年度～令和 11 年度の 6 年間）を策定するにあたり、第2期計画に定められた個別事業の達成状況を確認（評価）し、次期計画での事業実施内容や目標値の設定に活かす。

●第2期計画の評価

1 特定健診受診率・特定保健指導終了者率の向上を図る取組

(1) 特定健診の受診率の向上を図る取組

■目的

自身の健康状態を把握してもらうとともに、疾病を早期に発見するため、特定健診を受ける習慣を身につけてもらう。

■事業実施内容

特定健診の受診体制は、町の保健福祉センターで受診する総合検診と、寒河江市西村山郡医師会健診センターで受診する人間ドックがある。

平成 30 年度・令和元年度は、特定健診の受診率が低い 40 歳代男性の受診率を向上させることにより、被保険者全体の特定健診受診率の底上げを図るため、健診未申込者・未受診者に対する受診勧奨を 2 回行った。1 回目は、7 月に、住民税務課から封書により勧奨文書を送付。2 回目は、山形県国保連へ事業を委託し、9 月に 1 回目勧奨後も未申込・未受診の方に対し、保健師による電話での勧奨を行った。

令和 2 年度から 5 年度までは、国保連に委託している受診率等向上対策事業において、電話による受診勧奨を縮小する方向で事業が進められたことから、全年齢を対象にはがき送付による勧奨を実施した。過去の健診状況やレセプトデータを分析し、対象者の特性に応じて異なる内容の受診勧奨はがきを送付し、受診率の向上を目指した。1 回目は健診未申込者へ、2 回目は健診未受診者（ただし、人間ドック申込済みの方を除く）に送付した。

・ 勸奨実施者数（延べ人数）

平成 30 年度～令和元年度（40 歳代男性を対象に電話での勸奨）

	H30	R1
1 回目	85 人	95 人
2 回目	55 人	36 人

令和 2 年度～令和 4 年度（全年齢対象にはがきでの勸奨）

	R2	R3	R4
1 回目	611 人	582 人	519 人
2 回目	219 人	818 人	803 人

※ 2 回目送付時は、令和 3 年度・4 年度は、総合検診に申込済みで未受診の方にも送付したが、令和 2 年度は総合健診申込済みで未受診の方には送付していない。

■ 目標値に対する実績

・ 40 歳代男性の受診率

計画策定時 (H28)	R5 の 目標値	実績値				
		H30	R1	R2	R3	R4
28.6%	40.0%	29.4%	30.3%	40.7%	39.8%	42.1%

法定報告値より

・ 全体 及び 男女・年代別の受診率

▽全体

	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	全年齢
H30	30.3%	43.6%	58.6%	54.4%
R1	35.1%	40.6%	57.5%	53.8%
R2	42.0%	42.4%	57.1%	54.4%
R3	39.6%	41.9%	59.1%	55.8%
R4	41.5%	43.9%	60.1%	56.9%

▽男性

	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	全年齢
H30	29.4%	37.9%	56.6%	51.6%
R1	30.3%	35.4%	56.6%	51.5%
R2	40.7%	36.6%	53.5%	52.0%
R3	39.8%	36.9%	57.2%	53.4%
R4	42.1%	35.6%	58.5%	54.2%

▽女性

	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	全年齢
H30	31.5%	50.0%	60.5%	57.2%
R1	41.5%	46.9%	58.3%	56.1%
R2	43.9%	48.8%	58.5%	56.7%
R3	39.2%	47.0%	60.8%	58.2%
R4	40.4%	54.1%	61.6%	59.6%

法定報告値より

■課題・今後の取組

40歳代男性の受診率は、令和2年度以降、対象者の特性に応じて異なる内容の受診勧奨はがきを送付する方法に変更してから大幅に向上した。

全体の受診率も、令和2年度以降、毎年、前年度を上回り、特定健康診査が開始した平成20年度以降の過去最高を更新している。令和2年度・3年度は、全国的には新型コロナウイルス感染症の流行により健診の受診控えの傾向が見られ、例年よりも受診率が低い保険者が多く見られたが、中山町は、例年よりも受診率が上がった。

令和2年度の受診勧奨方法の変更以後、受診率が向上しているため、国保連に委託し、過去の健診状況やレセプトデータを分析して対象者の特性に応じて異なる内容の受診勧奨はがきを送付する方法を当面継続していく。

(2) 特定保健指導終了者率の向上を図る取組

※特定保健指導…BMI、腹囲の値が基準値を超え、かつ血圧、血糖、脂質の数値が基準を超えているにもかかわらず、服薬等による治療を行っていない方に対し、保健師等が生活習慣改善のための指導を行うもの。

■目的

より多くの方に特定保健指導を受けていただくことにより、生活習慣病発症リスクの高い方が自らの生活習慣を振り返るとともに、行動目標を立てて実践に結び付けてもらい、健康に対する意識を高める。

■事業実施内容

特定保健指導は、特定健康診査の実施機関に委託して実施している。

【特定保健指導の実施体制（令和4年度）】

○総合検診受診者 → 健診受診日とは別の日に、後日実施。

○人間ドック受診者 → 午前に健診が終了した後、いったん帰宅し、当日午後または後日、再度健診会場に来所し、保健指導を受ける。

※人間ドック受診者の男性については、令和元年度までは健診受診当日ではなく、後日実施していた。
また、女性については、令和2年度までは健診終了後すぐに実施していた。

・特定保健指導対象者数・終了者数

	H30	R1	R2	R3	R4
対象者数	101人	78人	94人	69人	66人
終了者数	32人	27人	46人	28人	15人

法定報告値より

■目標値に対する実績

- ・特定保健指導終了者率

計画策定時 (H28)	R5 の 目標値	実績値				
		H30	R1	R2	R3	R4
29.0%	60.0%	31.7%	34.6%	48.9%	40.6%	22.7%

法定報告値より

- ・(参考) 男女別の終了者率

	H30	R1	R2	R3	R4
男性	17.4%	14.0%	34.5%	35.6%	19.5%
女性	62.5%	71.4%	72.2%	50.0%	28.0%

法定報告値より

■課題・今後の取組

特定保健指導の対象者数が減少傾向にあることは、生活習慣病発症のリスクが高いにもかかわらずそれを放置している方が減少していることの現れではあるが、特定保健指導の対象に該当した方の指導終了率が低い点は改善を要する。

令和 2 年度以降の特定保健指導の実施体制の変更の影響が終了者率に現れている。令和 2 年度以降、人間ドックを受診者の男性が、健診当日に特定保健指導を受けることが可能になったことにより、男性の終了者率は令和元年度以前に比べて向上した。令和 3 年度から、人間ドックの受診体制が、男女別から男女混合に変更となったことにより、女性の特定保健指導の実施体制を変更せざるを得なかった。それまで、女性の人間ドック受診者は、健診が終了するのが午後で、その後引き続き特定保健指導を受ける体制となっていたが、令和 3 年度以降、男女混合となったことにより、健診が午前で終了し、いったん帰宅してから午後に再度健診会場に来所し、保健指導を受ける体制となり、健診終了後、時間をおかずに特定保健指導を受けることができなくなったため、利便性が低下し、終了者率が低下する結果となり、令和 4 年度は、男女ともにさらに修了者率が低下した。

人間ドックの実施体制が男女混合となったことに対しては、「女性の健診の際の待ち時間が、男女別の時よりも短くなった」、「夫婦一緒に同じ日に受診できるようになってよかった」などの声が聞かれ、健診受診の利便性は高まったが、特定保健指導の対象となった方にとっての利便性が低下している面がある。実施体制等について健診機関とも相談し、終了者率を改善する方策を考えていく。

2 糖尿病の発症・重症化を予防する取組

■目的

糖尿病は、高額な医療費がかかる人工透析の原疾患となるケースも多く、糖尿病にかかると、被保険者本人にとっても生活の質の低下を招くため、その発症及び重症化を防ぐ。

■事業実施内容

●発症予防

糖尿病の発症予防には、運動習慣を身に付けることが効果的であるため、運動の習慣付けのため、平成 30 年度から始まったウォーキングを中心とした健康づくりを推進する「なかやま健幸くらぶ」事業への参加を呼びかけ、国保加入時や総合検診受診時などの機会を捉えて会員募集に力を入れた。健幸くらぶの運動教室では、管理栄養士による栄養や食生活についての講話も併せて行った。また、食生活改善養成講習会においては、糖尿病予防の食生活について取り上げ、糖尿病予防に関する知識の普及を図った。また、月 2 回、生活習慣病予防などについての相談を受け付ける定期健康相談を開催した。

●早期発見

「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」に示す基準をもとに、重症化リスクの高い者に対する医療機関受診勧奨の回報書の発行を、町が健診機関に依頼して行った。回報書は健診結果に同封し、受診結果の報告を求めた。報告がない方に対しては、健診の 3 か月後に、健康福祉課より受診勧奨の文書を再度送付した。

・国保被保険者への回報書送付数・回収数

	H30		R1		R2		R3		R4	
	送付数	回収数	送付数	回収数	送付数	回収数	送付数	回収数	送付数	回収数
人間ドック 受診者	7 人	6 人	9 人	6 人	11 人	7 人	15 人	12 人	14 人	10 人
総合健診 受診者	1 人	0 人	1 人	1 人	6 人	6 人	3 人	1 人	5 人	3 人

●重症化予防

町内の内科医と連携し、糖尿病境界域または糖尿病で食事療法を要する方の紹介を受け、健康福祉課の管理栄養士による栄養相談や保健師による保健指導を行い、指導内容を医師に報告した。長期的に支援が必要な方に対しては翌年度以降も継続して支援を行っている。

・栄養相談実施者数（新規実施者。（ ）内は実施者のうち国保被保険者）

H30	R1	R2	R3	R4
0 人 (0 人)	8 人 (1 人)	5 人 (0 人)	4 人 (2 人)	3 人 (3 人)

■目標値に対する実績

- ・特定健診結果における要受診判定者（※１）の減少

計画策定時 (H28)	R5 の 目標値	実績値				
		H30	R1	R2	R3	R4
12.1%	10.0%	15.3%	13.5%	15.5%	17.1%	18.4%

特定健康診査結果より集計

（※１）40～74歳の受診者のうち、空腹時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c 6.5%以上であるか、糖尿病で治療中の方

（参考）空腹時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c 6.5%以上である者

計画策定時 (H28)	実績値				
	H30	R1	R2	R3	R4
7.9%	11.0%	9.8%	11.9%	13.2%	15.4%

特定健康診査結果より集計

- ・健診結果要受診者（治療中を除く）の受診率向上
人間ドック受診者

計画策定時 (H28)	R5 の 目標値	実績値				
		H30	R1	R2	R3	R4
75%	100%	85.7%	66.7%	63.6%	80.0%	71.4%

総合検診受診者

計画策定時 (H28)	R5 の 目標値	実績値				
		H30	R1	R2	R3	R4
40%	100%	0%	100%	100%	33.3%	60.0%

- ・人工透析者数の抑制（（ ）内は人工透析者のうち、糖尿病による者の人数）

計画策定時 (H28)	R5 の 目標値	実績値				
		H30	R1	R2	R3	R4
4人 (3人)	4人 (3人)	8人 (7人)	8人 (6人)	5人 (3人)	4人 (2人)	4人 (2人)

（KDBシステム（各年度とも11月集計分）より）

■課題・今後の取組

特定健診結果における要受診判定者の割合は、計画策定時よりも増加しており、目標値を達成していない。引き続き、発症予防のため運動の習慣付けの取組を推進し、要受診判定者の減少を目指していく。

血糖の値が基準値以上である者の医療機関受診率は、人間ドック受診者、総合検診

受診者を合わせた割合は 70%前後で、目標の 100%は達成されていない。今後も回報書の発行、受診勧奨を引き続き行い、医療機関の受診が必要な方の受診率向上を図っていく。

糖尿病性腎症による人工透析者は減少傾向にあり、目標値を達成した。減少の要因は、主に人工透析者が障害認定により国保から後期高齢者医療制度に移行したことだが、新規患者数も抑制されている。しかし、重症化は免れていても、前述のとおり血糖の値が基準値以上である方の割合が増えており、引き続き、これまでの発症予防、早期発見の取り組みを継続するとともに、県が実施する糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業に参加し、数年以内に人工透析へ移行するリスクの高い方への個別指導や、糖尿病の治療を中断したと思われる方への医療機関受診勧奨も行う。